

平成22年度第3回尾張旭市健康推進委員会会議録

- 1 開催日時
平成23年2月25日（金）
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時50分
- 2 開催場所
尾張旭市保健福祉センター 4階 シアタールーム
- 3 出席委員
日比野 清康、斎藤 征夫、松原 吉久、秋田 宏、瀨瀬 陽子、萩野 光枝、柳澤 雅明、
深井 清江 8名
- 4 欠席委員
日比野 清敏、宮田 敬三、森田 敬一、西山 妙子、田中 幹二、西川 景子 6名
- 5 傍聴者数
無
- 6 出席した事務局職員
健康福祉部長 水野 秀樹、健康課長 吉田 和仁、健康課主幹 千葉 幸代、
課長補佐兼健康係長兼庶務係長 鬼頭 一誠、副主幹 稲垣 富久美
(オブザーバー 名豊コンサルタント(株) 小池 武史)
- 7 議題等
 - (1) 健康あさひ21計画中間見直しについて
 - (2) 平成22年度健康課所管事業の概要報告について
 - (3) その他
- 8 会議の要旨

課長 ご案内の時間が参りました。

ただいま委員定数14名の内8名のご出席をいただいております。「尾張旭市健康推進委員会条例第7条」の規定の定足数に達していますので、ただいまより、平成22年度第3回尾張旭市健康推進委員会を開会いたします。

なお、この会議は、傍聴を認め、後日議事録を公表するといった会議の公開を行うものですので、委員の皆様にはご了承いただきますようお願い申し上げます。

では最初に健康福祉部長 水野 より、挨拶を申し上げます。

部長 《あいさつ》

副主幹 本日、日比野副委員長、森田・宮田・西山・田中・西川委員 6名欠席の連絡を受けています。

課長 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。「委員会条例第6条第2項」の規定によりまして、委員長が会務を総理することになっておりますので、日比野委員長に挨拶と議事の進行をお願いしたいと思います。

委員長 《あいさつ》 皆様のご協力をいただきながら、議事を進めたいと思います

ので、よろしくお願ひいたします。

それでは、会議次第（１）の「健康あさひ２１計画中間見直し」について事務局から説明をお願いします。

課長補佐 WHO健康都市「健康あさひ２１計画」の素案に寄せられた意見と市の考え方と瀬戸保健所からの意見等について説明させていただきます。

お手元に配布させていただきました資料に基づいて説明をさせていただきます。

市の考え方の１．目標値の設定については、今回は中間評価のため原則として当初計画の数値を継続して使用しています。ただし、食育については新たな分野であることから、目標値についても新たに設定しました。また、一部の重点目標では、最終の２６年度には評価できるよう数値管理のみ行っています。ただし、計画素案２１ページ、たばこの分野に関しましては、資料の中にもありますように、厚生労働省より新たな通知が出され、受動喫煙の防止対策として、職場や公共の場での全面禁煙や健康への悪影響について普及啓発強化が示されております。したがって、健康あさひ２１においても通知に沿った目標値の設定も有意義と考えます。数値としては、今以上のスピードで喫煙者を減らすといった目標設定の数値が必要かと考え、たとえば男性で２０％、女性で５％あたりではどうかと思います。家庭内の分煙につきましても、４０％以上は必要かと思ひます。

市の考え方２．及び３．学校、保育園の他保健福祉センターが敷地内禁煙となっております。しかし飲食店が入っている建物については、禁煙席を設けている状況にとどまっており、早急に施設内禁煙に協力していただくよう交渉をしていく必要があります。健康課の作成する計画ですので、「全市民が私はたばこは吸いません」と言っただけのようにすることが本計画、本市の最終目標です。

続きまして保健所からの意見ですが、今日お配りしました計画の８０ページ、８１ページをご覧ください。児童期のみだし「できるだけ固い物を」から「かみごたえのある食べ物を」に変更したいと思ひます。固いものでは歯を悪くすることも考えられます。また、８１ページのフッ化物洗口の説明で、「歯質を強化する」の記述は「再石灰化を促進させる」の方が厳密には正しいとのことでしたので、変更したいと思ひます。合わせて、再石灰化の説明も加えたいと思ひます。

そして、もう一ヶ所、計画書の１８ページをご覧ください。ページ中ほどの「地域活動を実施している人の割合」の２６年度目標値に※印がついておりますが、これを消しまして、評価の欄にそれぞれ○を記入したいと思ひます。この数値は国の目標で、市の目標とはなっておりませんが、当初計画にも参考で記入されておりました数値ですので、本計画におきましても記入し評価もしたいと思ひます。

委員長 ただいま、「健康あさひ２１計画」の素案に寄せられた意見と市の考え方と瀬戸保健所からの意見などについて、事務局より説明をしていただきましたが、何かご質問、ご意見はありませんか。

昨年の秋、瀬戸旭医師会の全員協議会で保健所の方が説明に見えました。「瀬戸旭の医療機関で禁煙をうたっている所が全体の約６０％であると、せめて医療機関くらいは１００％禁煙にして欲しい。」とのことでした。

私の病院では、敷地内にたばこを吸う場所はありません。敷地の凶面と禁煙のポスターがここここに貼ってあると報告しましたところ、禁煙のステッカーが送ら

れてきました。ただ、患者さんが病院まで吸いながら来て、吸えないとなると、玄関で捨てるんですね。こういった意見を出しましたら、「たばこの煙が建物に入っていない駐車場の遠い場所に吸い殻入れを設置してください。」とのことでした。それから、医師会でも色々議論がありましたが、まだ70%程度ということですから、お医者さんでもこうですので、地域の色々な組織の中では進んでないのが現状かと思えます。

資料の厚生労働省通知の中で、「多数の者が利用する公共的な空間」とありますが、この公共という言葉がむしろ足かせになっているのではないかと、公共と申しますと、市の施設である学校や保育園などを思い浮かべます。レストランや床屋さんなど不特定多数の人がやってくる場所についても禁煙にしないといけません。

斎藤委員 尾張旭の喫煙率はどれくらいでしょうか。

課長補佐 アンケートによりますと、男性で28.1%、女性で9.6%となっています。

萩野委員 特定健診の会議の中で、国保が健診の中で調べた数値ですが、それによりますと尾張旭市は男性が22.8%、女性が5.0%、総数で12.1%となっています。これは、県下では低い方の値です。

斎藤委員 全国平均から見るとすごく低いですね。たばこの値上げにおける喫煙率への影響調査がありまして、先日暫定的な結果がでましたが、ほとんど変化が無かったですね。減ってはいるんですが統計学的有意差は無いということです。

委員長 お客をお迎えするような施設は全て禁煙というような目標を立てなくてはいけません。最近喫茶店で禁煙というのは随分増えています。私のようなヘビースモーカーでも我慢できるようになった。公共的な空間とかではなくて他の表現はないでしょうか。公園などは子どもが入ってくるので禁煙でなくてはいけないとか、色々な目標のたてかたがあります。

課長 健康課の職員はだれもたばこを吸わないので、話し合っても簡単に禁煙という結論しかできません。喫煙者の意見が非常に貴重でして、吸っているけれどやっぱりいけないんだという意見には重みがあると思います。

委員長 10年くらい前の瀬戸電の中で高校生がたばこを吸っていましたが、世の中でこれだけ言われますとさすがに高校生も吸わなくなりました。やはり騒がなければだめだということが分かります。私の意見として公共的な場という表現を検討していただきたい。

課長 75ページの公共の場という文言があります。これを保健所の方と相談して検討したいと思います。

萩野委員 公共的な空間とありますが、多数の人が使用する場所とした方がいいということですね。

部長 公共の場の後にカッコ書きではどうでしょうか。

萩野委員 優先的に公共施設からやっ払いこうということですね。

委員長 目標としては、人が集まる場所は全面禁煙ということです。

課長 できる限り検討していきたいと思います。

委員長 たばこの件におきましてはこういったことで、次に歯のことでどうでしょうか。

萩野委員 保健所から説明させていただきたいと思います。保健所には常勤ではないのですが、歯科医師の方が月に数回みえます。その折にこの計画案を見ていただいたのですが、噛みごたえのある食べ物ということは、よく噛むということが大切ということです。しかし、固い物を噛むということだと、子どものころはかえって良くない時期があるということなので、検討をお願いいたしました。また、フッ化物洗口につきましては尾張旭市の学校で実施が議論されているのですが、フッ化物洗口については再石灰化という効果があるということでした。

委員長 そういった事情で変更がありました。このことについて何か意見はございませんか。

課長補佐 話が元に戻って申し訳ありませんが、たばこの関係なのですが、21ページの喫煙者率の減少について、目標値をこの委員会で定めていただきたいと思います。

部長 先程の案の男性は20%、女性は5%の理由を説明してください。

課長補佐 時代の趨勢で、自動的に減少していくとは思いますが、各種の政策を行い今以上のスピードで減らしていこうということだと、きりのいいところで男性20%、女性については妊娠や子どもに対する影響が大きいというところで、少しきつめの5%を目標に努力していきたいなと思っています。それから、家庭内での分煙は25.5%から28.4%に増加はしているのですが、啓発などを行い少し高めの40%という目標をたてて進めていきたいと思っています。

委員長 目標は高めの男性20%、女性5%で、家庭内の分煙ですが、「寒い中ベランダで吸うということですね。」ということで40%、こんな数字でよろしいでしょうか。

深井委員、がんセンターでは随分前から完全禁煙ですね。

深井委員 平成4年か5年からですね。それまではロビーで吸っていました。

委員長 大きな病院では、全て禁煙になっています。禁煙外来は敷地内禁煙で、かつ開業医では院長がたばこを吸っていると、投薬することはできない。院長が吸わなくて

も、職員が敷地内で吸ってはいけません。保健所は何かの機会に医師会に対して、医療機関は100%敷地内禁煙についてアプローチして欲しいです。

萩野委員 保健所の会議においても管内の状況を示させていただいております。禁煙の認定をうけている施設が徐々に増えています。

委員長 学校の先生もたばこを吸う方がけっこうみえます。学校ではどうでしょうか。

部長 学校ではないのですが市役所の北庁舎を建てたとき、どういった形にしようかということで、機械を購入しパーテーションを立てて各階に喫煙所を作りました。当時新聞社による市役所の調査がありまして、最初のAランクになりました。その後厚生労働省からの指導で、今は喫茶店を除いた建物は禁煙で、外に市民の方や職員が喫煙する場所が2ヶ所あります。保健福祉センターは、先年度の4月29日の健康の日から敷地内禁煙になったのですが、現在市役所の中で関係課が集まり、今後どのようにしようかと話し合っています。瀬戸市役所では4月から禁煙を実施すると言ってみえますので、それが参考になるかなと思っています。

課長補佐 事務局からもうひとつお願いがございます。この計画本文の他、冊子の最後に参考資料を掲載したいと考えております。内容は、計画策定の体制と健康推進委員及びWHO健康都市健康あさひ21計画中間見直し研究会委員名簿、計画策定の経緯、アンケート調査の概要などでございます。内容につきましては、事務局で調整させていただきたいと思っております。

課長 健康あさひ21計画中間見直しに伴う評価にでございますが、健康あさひ21計画は、8分野と5つのライフステージにより構成され、非常に幅広い事業でございますので、単純に重点項目の達成状況を報告させていただきます。

重点項目として164項目、さらに評価に関する目標値設定している項目が133項目、数値を管理していく項目が31項目あります。

評価項目の達成状況をみますと、「健やか親子」を除いた「健康日本21」に準じた7分野については、全102項目の内、目標値を設定している項目71項目中目標値を達成している（元気まるマーク）が11項目：15.5%、目標達成率50%以上（◎マーク）が18項目：25.4%、目標達成率50%未満（○マーク）が25項目：35.2%、悪化傾向（×マーク）が17項目：23.9%となり、元気まるマークと◎マークの合計は40.8%、さらに○マークを加えると76.0%となります。

「健やか親子」を加えた8分野でみますと、全164項目の内、目標値を設定している133項目中目標値を達成している（元気まるマーク）が12項目：9.0%、目標達成率50%以上（◎マーク）が44項目：33.1%、目標達成率50%未満（○マーク）が41項目：30.8%、悪化傾向（×マーク）が36項目：27.1%、元気まるマークと◎マークの合計は42.1%、さらに○マークを加えると72.9%となります。

厳しくみますと元気まるマークと◎マークの評価が好評価と言え、○マークは、当初より上昇しているが目標値を達成するには、さらに努力を加える必要があるか

と考えられます。しかしながら、この21計画は、項目が非常に多く、総花的になつてのことから、すべてに対し個々の同様なアクションを起こすことは難しい面があります。また、この5～6年の間には、少子高齢化の進展をはじめ、医療制度改革や自殺対策、がん対策、食育推進などこれまでの取り組みや環境などにも大きな変動もありました。今後もあるものと想定されます。

幸い、尾張旭市は、健康を行政運営のテーマとし、WHO健康都市の構築などの政策が、行政はもちろん市民に対し「健康」の意識を高揚するダイナミックな取り組みができていけると言えます。この21計画を推進する理念である「ヘルスプロモーション」に「健康都市」の理念が加わったことにより、幅広く、力強い取り組みができていと思います。

さらには、この21計画の柱に沿って、生活習慣を分析し、見直し、総合的に生活習慣病の予防（1次予防）へつなげる本市独自の「元気まる測定」の実施があります。

また、健康からの市民協働の展開を図る「健康づくり推進員」の養成そして活躍も、市民の健康づくりに予想を超えた大きな貢献をいただいております。

平成17年度から実施しました、「筋力トレーニング」も現在、市内各地で30グループ、668人の方々が取り組んでいただき、健康あさひ21計画を意識して実施していき、筋力の向上はもちろん、生活習慣病予防、仲間づくり、生きがいづくりなどの効果がみられ、一部地域では、自治会が支援していただくなど、将来に向かっての重要な事業となっております。

社会的にも健康の大切さが重要視されていることありますが、本市は、こうした取り組みが多く市民の健康意識を高めるために大きな役割を果たしていると考えられます。

今回のアンケート調査から、31ページ「5年前とくらべて、日常生活で健康を意識するようになりましたか」の問いに対し、以前から意識していた25.2%。そして意識するようになったが60.7%あり、双方を合わせますと85.9%となります。特に、意識するようになった60.7%は注目すべき回答であると言え、このアンケート結果は、喜ばし結果としてとらえられるのではないかと思います。

また、2次予防の主体となる24ページのがん検診など各種健診の受診率も高く評価されると考えます。

さらに、今回、「食育」の重要性をとらえ、食育分野を加え、食育からも心身の健康を向上を目指すようにしました。そして、新しく建設、運営された給食センターを食育の拠点として位置付けるなど、市民に対しても力強くアピールしてまいります。

市民の健康に対する意識が確実に高まっておりますので、私たち健康部門がよく言います。生活習慣病の予防に大切な、本人自らが「気付き」「見直し」そして「実行」する。健康のための「行動変容」に市民自らが取り組んでいただきますよう、「健康あさひ21計画」に沿って、市民と共に一層の努力をしてまいりたいと考えております。

簡単ですが、中間見直しの概要を説明させていただきました。

委員長 今回の中間評価についての説明が課長からございましたが、何かご意見はありますか。

○以上のものは70%以上ですが、×というのが気になります。糖尿病の有病者率と心疾患の死亡率が若干上がっている。これは今後も増えていく。我々医療機関が健診をしてこのところを減らしていこうとしている。そして、この表の下にある健診の受診率が全て花丸になっており、いつかはこの効果が表れてくるだろうという見方をしています。達成できない部分もありますが、皆様ご意見は何かございませんか。

齋藤委員 糖尿病有病者率が5.0%から6.1%というのは、驚異的な数字です。全国的に見れば、もっと激しく上がっています。最近の調査では10%近くの人が糖尿病の疑いがあるという統計が出ております。この5年間で1.1%の上昇ですんであるということは、非常に良い数字ということですよ。

部長 これはアンケート調査による本人の自覚ですので、そのあたりもあるのではないのでしょうか。

齋藤委員 それにいたしましても、この5年間で1.1%の上昇しかないということは、尾張旭市が健康に対していかに努力しているかを見てとれます。

委員長 うちの医院では一番力を入れているのは、乳がん検診で一昨年マンモグラフィを導入しまして、最初の年は400件そして毎年増えまして、今年は1,000件を超えました。尾張旭は乳がん検診を一生懸命やっているということで、中京テレビが取材にやってきました。マンモグラフィ検診精度管理中央委員会に電話を入れたところ、尾張旭を指定されたそうです。受診率は20%までいかないと思っていたのですが、このアンケートを見ると36.9%あります。

課長 そうなんです。市の検診がなかなか伸びないということで苦労していたのですが、アンケートでは職場での検診などが入ってきますので高い数字が出ています。国の目標である50%に近い値が出ています。国も国民生活基礎調査の結果で50%を目指していますので、このアンケート結果は良かったと思っています。

委員長 乳がんだけでいうと欧米並みに検診率を60~80%にして、早い時期に治療すれば死にませんから、目標を高く持ちたいと思います。他のがん検診にたずさわっている先生方にもがんばってもらうつもりです。がんと心疾患系の啓発を努力しなければいけない。それで寝たきりになった人を介護する人も関係しますから。以上でございます。

それでは、本計画を承認するという事でよろしいでしょうか。

《承認しますの声多数》

課長 WHO健康都市「健康あさひ21計画」(中間評価と今後の取り組み)について、ご承認をいただきありがとうございます。この後、今日の御意見に基づき一部修正をし、印刷作業に入ります。3月末までに冊子となる予定でございます。委員の皆様には、完成の後送付させていただきます。市民の皆様にはホームページ

で公開するとともに、主な公共施設の資料コーナーで閲覧していただけることとなります。

委員長 続きまして（２）「平成２２年度健康課所管事業の概要報告」について、事務局から説明をお願いします。

主幹 健康課所管事業の概要について説明させていただきます。
お手元に配布させていただきました資料と、画面に基づいて説明をさせていただきます。

- ① 健康度評価事業（元気まる測定）について
- ② 筋力トレーニング 事業について
- ③ 出前講座実施 状況

【以上について説明】

委員長 ただいま各種事業の概要説明をしていただきましたが、何かご質問、ご意見はありませんか。

らくらく貯筋体操については、寝たきりになりそうな人に勧めたところ病院まで歩いて来れるようになった人も何人かいた。感謝していますし、有効だと思います。

もうこれしかないということで勧めたんですが、閉じこもりのような状態だったのが、人としゃべるようになり元気になった。実感として有効だと思っています。

萩野委員 資料のらくらく貯筋マップを見せていただいていると、地域のいたるところにヘルスプロモーションの核となる組織があり、出前講座においても無関心層を巻き込んでいくということで感心しています。

委員長 行政が感じている以上に有効だと思いますので、がんばってください。

他にご質問、ご意見はございませんか。

それではないようですので、会議次第（３）その他について、事務局からお願いします。

課長 健康推進委員会でございますが、特に今年度は健康あさひ２１計画の見直しということで委員の皆様にはご苦勞をかけまして、貴重な意見をいただき、今日も素晴らしい討議をしていただき助かっております。今、国の方では地域保健のあり方ということで検討会がございまして、その中のひとつの議題で「市町村における質の高い保健福祉サービスの提供体制について」というものがありまして、市町村が市民ニーズをいかに捉えて、それをどの様に事業化していくかです。ただしそれは私達スタッフだけではなかなか難しいのですが、こういった健康推進委員会で意見をいただき進めていくことで、質の高いサービスとなっていきます。ぜひこれからもこの委員会をよろしく願います。

委員長 何かご質問、ご意見はありませんか。

それでは、平成２２年度第３回健康推進委員会を閉会します。